

感 対 第 1 0 8 8 号
令 和 6 年 1 月 1 5 日

関係医療機関等の長 様

埼玉県保健医療部長 表 久仁和
(公印省略)

「令和5年度埼玉県新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業」
の交付申請の受付について（通知）

本県の感染症対策の推進については、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本県では、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を活用した標記補助事業を実施するため、事業実施要綱及び補助金交付要綱を制定し、実施に当たっての取扱いについては令和5年10月26日付け感対第841号「令和5年度埼玉県新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業」について（通知）及び令和5年12月13日付け感対第999号「令和5年度埼玉県新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業」の取扱いの変更について（通知）でお示ししているところです。

補助金の交付を希望される際は、要綱や各留意事項等を御参照いただき、下記のとおり交付申請書及び関係書類を御提出ください。

記

1 対象となる補助事業

- (1) 新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業
- (2) 外来対応医療機関設備整備事業（旧帰国者・接触者外来等設備整備事業）
- (3) 新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業

2 補助対象期間（申請受付期間ではありません）

令和5年10月1日から令和6年3月31日まで

留意事項

- ・感染拡大期まで（10月以降1月末まで）に納品される個人防護具のうち、国通知で規定する「対象期間」（=段階1以上の期間）に使用したものに限り補助します。
- ・その他詳細は令和5年12月13日付け感対第999号「令和5年度埼玉県新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業」の取扱いの変更について（通知）を御参照ください。

※ 上記の事業については市町村を通じて交付申請できる場合がありますが、同じ事業を県と市町村の両方に申請しないようにしてください。

3 埼玉県ホームページでの掲載

事業実施要綱、補助金交付要綱、通知、様式、Q & A などについては、埼玉県ホームページの次のURLに掲載していますので、御覧ください。

また、提出する様式については、ダウンロードして提出してください。

「令和5年度新型コロナウイルス感染症対策個人防護具整備事業」の実施について

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/koubo/kozinbougogu.html>

ページ番号：244581

4 提出期限・問合せ

申請受付期間：令和6年1月15日（月曜日）～2月2日（金曜日）

申請書提出先：電子メール a3510-30@pref.saitama.lg.jp

件名は、「補助金交付申請・個人防護具（医療機関等名）」として
ください。

問い合わせ先：電話048-830-7530

電子メール a3510-30@pref.saitama.lg.jp

5 提出書類

(1) 補助金交付申請チェックシート

(2) 入力様式

(3) 申請品目全てについて購入額及び金額が分かる資料（領収書・納品書など）

6 その他

予算の範囲内において事業を実施するため、必要最小限の数を申請していただくようお願いいたします。

交付申請全体の申請額が予算を上回る場合には、交付申請の全部又は一部について申請に添えない場合がありますので、予め御承知おきください。

担当：感染症対策課（補助金担当）

電話：（分室）048-830-7530/FAX：048-830-3641

E-mail：a3510-30@pref.saitama.lg.jp